

広域行政調査特別委員会記録

開催日時 平成23年6月15日(水) 13:02~15:22

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

井岡 正徳 委員長
今井 光子 副委員長
小林 茂樹 委員
尾崎 充典 委員
藤野 良次 委員
畠 真夕美 委員
奥山 博康 委員
新谷 紘一 委員
梶川 虔二 委員

欠席委員 なし

出席理事者 松谷 知事公室長

田中 地域振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 2名

議 事

- (1) 平成23年度主要施策の概要について
- (2) 県内の広域行政について
- (3) 関西広域連合の設立経緯等について
- (4) 近畿等各府県の被災地への人的支援状況について
- (5) その他

〈会議の経過〉

○井岡委員長 それでは、ただいまから広域行政調査特別委員会を開会いたします。

本日、当委員会に対して2名の方から傍聴の申し出がありますが、これを認めることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

またその後の申し出についても、さきの方を含め20名を限度にすることにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、認めることにいたします。

議事に先立ち、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、何かとご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。私と今井議員が、さきの5月臨時県議会におきまして正副委員長に選任されました。今後、委員各位並びに理事者のご協力、ご支援を得て、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○今井副委員長 よろしく申し上げます。

○井岡委員長 本日の委員会において、写真、テレビ撮影による取材の申し入れがまいつております。委員会等に関する申し合わせ事項では、記者席以外の場所からの写真、テレビ撮影については事前に承認を得ることになっておりますので、お諮りします。

委員会の審議に支障のないように行っていただくことで許可してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、写真、テレビ撮影による取材を許可することといたします。

それでは、委員会構成がなされて初めての委員会ですので、委員より自己紹介をお願いします。

○新谷委員 委員の新谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林(茂)委員 委員の小林でございます。よろしくお願いいたします。

○奥山委員 奥山でございます。よろしくお願いいたします。

○梶川委員 梶川です。よろしくお願いいたします。

○藤野委員 藤野でございます。よろしくお願いいたします。

○尾崎委員 尾崎です。よろしくお願いいたします。

○除委員 除でございます。

○井岡委員長 本日、オブザーバーとして、議長のかわりに浅川副議長が来られております。

次に、事務局の紹介をさせます。事務局長の自己紹介の後、担当書記のご紹介をお願いします。

○森村事務局長 事務局長の森村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、この委員会を担当いたします書記でございます。まず、議事課松岡課長でございます。

○松岡書記 松岡です。よろしくお願いします。

○森村事務局長 調査課、山下課長補佐でございます。

○山下書記 山下でございます。よろしくお願いします。

○森村事務局長 同じく調査課、小林書記でございます。

○小林書記 どうぞよろしくお願いいたします。

○井岡委員長 続いて、本日出席の理事者の紹介をお願いします。知事公室長、地域振興部長の順に、自己紹介並びに関係次長、課長を紹介いただき、最後に人事課長から順に自己紹介願います。

○松谷知事公室長 知事公室長の松谷でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日出席の職員を紹介させていただきます。政策推進課長の青山でございます。

○青山政策推進課長 青山でございます。よろしくお願いいたします。

○松谷知事公室長 行政経営課長の林でございます。

○林行政経営課長 林でございます。よろしくお願いいたします。

○松谷知事公室長 よろしくお願いいたします。

○田中地域振興部長 地域振興部長の田中でございます。どうぞよろしくお願いします。

本日出席させていただいております、私どもの職員を紹介させていただきます。地域振興部次長兼企画管理室長事務取扱の村井でございます。

○村井地域振興部次長企画管理室長事務取扱 村井でございます。よろしくお願いいたします。

○田中地域振興部長 市町村振興課長の高野でございます。

○高野市町村振興課長 高野でございます。よろしくお願いいたします。

○田中地域振興部長 どうぞよろしくお願いします。

○中総務部次長人事課長事務取扱 人事課長事務取扱をいたしております、総務部次長の中でございます。よろしくお願いいたします。

○松山防災統括室長 防災統括室長の松山です。よろしくお願いします。

○村上ならの魅力創造課長 ならの魅力創造課長の村上でございます。よろしくお願いいたします。

○中村国際観光課長 国際観光課長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

○中川地域医療連携課長 地域医療連携課長をしております中川でございます。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

○有埜環境政策課長 環境政策課長の有埜でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大隅工業振興課長 工業振興課長の大隅でございます。よろしくお願いいたします。

○井岡委員長 それでは案件に入ります前に、当委員会の運営についてご説明申し上げます。

広域調査特別委員会資料をごらんください。当委員会は広域行政の調査に関することを所管事項として、5月臨時県議会において設置されました。奈良県という地域に合った地方行政のあり方について、県内の広域行政と県域を越えた広域行政という2つの視点から、調査並びに審査していくことになります。

2ページ、当委員会の所管事項及び出席を求める理事者については、5月27日の正副委員長会議で(1)のとおり決定されています。

なお、本日は、関西広域連合設立当初の7分野の事務に係る課長にも出席を求めています。

次に、委員会の運営については、お手元に特別委員会の設置等に関する申し合わせも配付しておりますが、調査期間終了時に、その成果を本会議で報告すること、委員相互間の討議による議論を行うこととなっておりますので、効率的な運営に努めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、3ページに当面のスケジュールを示しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

なお、関西広域連合事務局にも後日また視察に行く予定をしております。

以上、申し述べました点について、意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのように進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、事務分掌表をお手元に配付しておきましたので、参考にさせていただきたいと存じます。

それでは、案件に入ります。

平成23年度主要施策の概要について、地域振興部長からご説明願います。またあわせて、県内の広域行政についてもご説明願います。

○田中地域振興部長 それでは、平成23年度地域振興部所管の主要施策の概要につきまして、本日の案件を抜粋して、3枚にまとめております。そちらをごらんいただきたいと思います。

思います。まず、奈良県版役割分担実現事業でございますが、市町村との役割分担を踏まえまして連携の推進、これは通称奈良モデルと呼んでおります。奈良県に最適な地方行政の仕組みを平成21年度末に取りまとめました。その実現に向けまして、引き続きその具体的な検討を市町村とともに実施してまいりたいと思います。

2ページ、市町村税収強化事業でございます。市町村税の税収強化のために、共通の課題を克服すべく共同化推進組織の設置に向け準備を行うなど、県、市町村が連携して徴収の強化を推進いたします。

3ページ、地域主権戦略大綱対応事業でございます。国におきましては、平成22年6月に閣議決定されました地域主権戦略大綱に基づきまして、今年度、法制化が予定されております。市町村への権限移譲や義務づけの見直し等につきまして、各市町村が的確に対応できるよう、県も支援を行ってまいりたいと思っております。

以上、諸施策をご説明申し上げましたけれども、それら諸施策を具体的に推進するため、本6月議会に補正予算を上程しております。そちらの方もご説明したいと思います。

平成23年度6月補正予算案の概要をごらんをいただきたいと思います。15ページ、奈良モデルを推進するための補助金でございます。奈良県に最適な県と市町村の役割分担を実現するため、市町村間の連携事業に係ります一時的な経費への補助を今年度から新たに行うものでございます。補正予算につきましては以上でございます。

続きまして、県内の広域行政につきまして現状を取りまとめましたので、お時間をおかりしましてご説明申し上げたいと思います。

県内の広域行政について、本県につきましては市町村合併、広域行政、県からの市町村への権限移譲など、いずれも進んでおらないというのが現状でございます。これらの現状を的確に私たちも把握したいと思います。さらに地方制度の見直しが行われる中で、地域に合った県と市町村のあり方を県と市町村で真剣に議論していくことが必要であるという考え方から、平成20年10月に県、市町村の役割分担検討協議会を立ち上げ、検討を開始いたしました。

1ページ、検討を始めました平成20年度の奈良県の状況でございますけれども、先ほども申し上げましたが、市町村合併が思うように進みません。そして広域行政、それから県から市町村への権限移譲は全国的に比べまして非常に低い水準でございます。市町村の財政状況につきましては公債費と人件費により経常収支が悪化しており、平成18年度、平成19年度、2年連続して全国ワースト1位など、資料に記載の状況でございました。

このような状況のもと、奈良県という地域に合った地方行政を検討するため、奈良県はご存じのように約7割が山間部という特異な条件がございます。それらの条件を加味しながら、市町村行政の実情に応じた多様な選択肢でありますとか、小規模町村に対する県の支援、それから県と市町村、市町村間の連携などが必要であると考えました。それらの考えのもとに、既存の考え方にはとらわれず、地域の実情に応じた最適な地方行政のあり方を目指すこと、そして市町村住民、イコール県民でございますけれども、県民に対して行政サービスの維持向上を図るため仕組みを模索する、県と市町村の持つ人的資源でありますとか財源、公共施設等の行政資産等を県全体として有効に活用できるよう、市町村が実施すべき事務を県が支援する垂直補完でありますとか、県が積極的に関与する市町村の連携であります水平補完、県から市町村への権限移譲、これら3つを大きな柱として方向性を整理いたしました。

2ページ、そういった基本的な考え方に基づきまして、県と市町村の事務を網羅的に分析をいたしまして、役割分担の見直しをする対象としまして73業務を平成21年度に奈良モデルとして整理いたしました。それが2ページでございます。

3ページ、この奈良モデルの73業務の例示を具体的に3ページには提示しておりますが、この全体の最適化として事業のあり方を検討するものでございます。例えば住民税のシステム、技術支援するもの、それから地域間連携をするもの、情報システムについて検討するもの、権限移譲するもの、これらを各テーマごとに取りまとめたのが記載のとおりでございます。今後はこの73業務につきまして具体化を図るため市町村と県が協議をして、市町村の要望の強いもの、効果の高いものから順次詳細検討を行って、取り組みが可能なものから、まずできることから順次実施していくこと、これらを奈良モデルのテーマとしまして市町村と共同して協議を進めてまいりたいと思っております。

4ページ、参考資料としまして、平成23年4月1日現在の県内広域連合、一部事務組合をまとめております。広域連合は、例えば桜井宇陀と奈良県後期高齢者医療の2団体でございます。一部事務組合は山辺広域行政事務組合など、奈良県全体で30団体でございます。引き続きまして、これらの団体とも協議をしながら、市町村長が一堂に会する市町村サミットを開催するなど、県と市町村ができるだけ速やかに課題の情報共有をするような、そういう諸施策を実施してまいりたいと考えております。市町村の広域連携の取り組みをできるだけ県が積極的に支援してまいりたいと思っておりますので、皆様方のご協力もよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。どうもありがとうございました。

○井岡委員長 次に、関西広域連合の設立経緯等について、知事公室長からご説明願います。

○松谷知事公室長 お手元に配付しております関西広域連合の設立経緯等についてという資料に従ってご説明を申し上げたいと思います。

本日は、広域連合制度の設立までの経緯、それから関西広域連合の設立の経緯、それから関西広域連合の概要、関西広域連合設立当初の事務と組織等について、ポイントを絞ってご説明を申し上げたいと思います。

1 ページ、我が国の行政組織について書いておりますけれども、現在、我が国の行政組織としては国、県、市町村の3層制になっております。これは、昭和31年に地方自治法が改正されて、市町村が基礎的地方公共団体と位置づけられて、地域における事務の処理を任務とされたところでございます。一方、都道府県ではございますが、国と市町村の中間で市町村を包括する広域団体に位置づけられておりまして、広域行政事務、統一行政事務と補完行政事務を任務とされているところでございます。

なお、奈良県につきましては、明治4年に設置されておりますが、明治9年に堺県、並びに明治14年には大阪府に合併され、その後明治20年に県民の強い要望活動に従って大阪府から分離して奈良県として再設置されています。ちなみに奈良県では、明治21年には1,594市町村ございましたが、現在39市町村となっております。

2 ページ、広域行政の中で一つ大きな要素となっております大都市制度について整理しております。大都市制度は都市行政の特殊性に対応するために設けられた制度でございますけれども、政令指定都市、中核市、特例市の3つがございます。まず、政令指定都市でございますが、人口50万人以上で政令で指定された都市でございます。ことしの4月現在で、全国で19都市がございます。次に、中核市でございますが、中核市は人口30万人以上で政令で指定される都市でございます。ことし4月で全国で41、奈良県内では奈良市が指定を受けております。最後に特例市でございますけれども、人口20万人以上で、これも政令で指定された都市でございますけれども、ことし4月現在で全国で40ということでございますが、奈良県にはございません。

3 ページは、合併の動きということで整理して書いております。合併の契機として考えられるのは、次の3つがあろうかと整理しております。1つは財政力の強化、それから広域的な観点からの地域づくり、まちづくりの展開、さらには専門職の採用等による住民サービスの維持向上を図ろうということが契機ではないかと考えております。

市町村合併につきましては、過去を大きく分けて3つの合併の時期がございました。まずは明治の大合併でございますけれども、これは近代的な地方自治行政を実現するために基盤を強化するというを目的として、小学校や戸籍の事務処理を行うために、おおむね300から500戸を標準として町村を合併したものでございます。奈良県では1,594町村ありましたが、162町村に合併されております。

次に、昭和の大合併であります。これは戦後の地方自治、特に市町村の役割を強化するという目的で、中学校1校を効率的に設置しようということで、人口規模8,000人を標準として合併を図られたものでございます。この時点では奈良県では138町村ありましたが、48市町村に合併が進んでおります。

4ページ、最後に平成の大合併でございます。これは、地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として市町村合併されたことが主な目的ではございますが、この合併により市町村数は全国で3,229から1,821へ、奈良県では47から39に減少しましたが、全国から比べますと奈良県では市町村合併が余り進まなかったという現実がございます。

次に、都道府県の合併の動きについて説明をさせていただきます。都道府県の合併につきましては、昭和40年に第10次地方制度調査会の答申がございます。この答申に基づいて特例法の制定を目指して「府県合併に関する答申」が行われまして、昭和41年に都道府県合併特例法案が国会に提出されておりますけれども、反対意見が多く廃案になっております。

次に、行政組織の広域化の動きについてでございます。広域化の契機として5点上げさせていただきます。1点目は生活・通勤・商業・経済圏の拡大、2点目はスケールメリットを生かした重点投資、3点目は市町村、都道府県、国の二重行政、二重投資への対応、4点目は国、地方の財政悪化、5点目が規制緩和ということでございます。

これらを契機にして道州制への動きがありましたが、地方制度調査会から2つの大きな答申がされております。

1つ目は、かなり有名な答申ではございますけれども、昭和32年の第4次地方制度調査会から出された「地方制度の改革に関する答申」でございます。主な内容は、1点目は県を廃止して、全国を7つから9つのブロックにする、いわゆる地方という名称でここでは呼んでおりますが、今の概念でいえば道州ということになろうかと思えます。2点目は、長は内閣総理大臣が任命するということで、国の影響力を維持するという形で、ある意味、

不完全自治体の方向が提言されているという内容になろうかと思えます。

5 ページでは、平成18年の第28次地方制度調査会では「道州制のあり方に関する答申」がされています。内容としては、府県を廃止して全国を9、11、13道州にする3つの例を挙げて提示されております。それから、ここで大きな違いがありますが、町については道州の住民が直接選挙するということの提案がされております。ここでは、国と地方及び広域自治体と、それから基礎自治体の役割の分担を見直して、これに従って権限の再配分、組織の再編、それにふさわしい税財政制度の実現と具体策が道州の導入について記されております。この答申を受けまして、政府においても道州制担当大臣が置かれまして、平成19年に道州制ビジョン懇談会というのが設置されております。平成20年に中間報告がなされておりますが、平成22年に道州制ビジョン懇談会は廃止となっております。

ここで、広域行政の議論をするときに大きな要素であります、規制緩和と地方分権の関係について整理させていただきたいと思えます。

規制緩和とは、産業や事業への参入・退出規制、価格規制、消費者保護規制等という政府の規制を縮小しようということですが、これは行政と市場との関係を意味するものでありまして、通常経済界の中心関心分野ということになろうと考えています。

一方、地方分権というのは国と地方の役割分担の明確化で、地方にできることは地方に任せようという、これは行政事務を国と地方でどのように分担するのかという統治機構のあり方についての議論でありますので、本来政治の中心関心分野ではないかと考えます。このような規制緩和と地方分権の観点というのは、えてして一緒に議論されがちではございますが、ここでは区別をしていただくのがよろしいのではないかとということで整理させていただいております。

6 ページには、広域連合制度について記載しております。平成5年の第23次地方制度調査会で「広域連合及び中核市に関する答申」が出されています。それを受けまして、平成6年に地方自治法が改正されまして、一部事務組合の枠内で広域連合制度が創設されています。経済界においても、平成15年に関西経済連合会が将来の道州制実現に向けて広域連合制度を使った広域連合関西州という提案をされております。平成22年には、都道府県の広域連合として全国初となります関西広域連合が設立されております。

関西広域連合と同様に国からの権限移譲を目指し、九州地方知事会において、九州広域行政機構の設立を目指して活動されているところでございます。九州広域行政機構の特徴

について触れておきますと、国の出先機関の事務、権限、人員、財源すべての受け皿とし
ようということでございますし、構成団体の事務も持ち寄りではございません。ただし、
このままでは設立はできなくて、新たな法律が必要ということでございます。広域連合で
はなくて、新たな組織の設立を目指しておられるというところでございます。

ここで、広域連合の特徴を整理させていただいております。一部事務組合とほぼ同じで
ございますけれども、1つ目は課税権がない、2つ目は事務は持ち寄りである、それから
3つ目は事務移譲後は構成団体はその権能を失うということでございます。

7ページには、広域地方行政組織を比較できるように整理しております。特にここで見
ていただきたいのは、広域連合は一部事務組合の枠組みで整理されているというところで
ごらんいただきたいと思います。先ほど申し上げましたけれども、課税権がなく、権限は
府県からの事務の持ち寄り、それから国からの権限移譲があった場合は、府県は相変わら
ず存続ということでありまして、変則的な組織となっております。

次に、8ページ、ここからは関西広域連合設立の経緯についてお話をさせていただきた
いと思います。

関西広域連合設立の経緯についてでございますけれども、先ほどご説明申し上げました
ように、平成6年の地方自治法の改正によりまして広域連合制度が新設されました。平成
19年7月に関西広域機構（KU）が設立されて、関西広域機構内に分権改革推進本部会
議が設置され、その中で本県も入りまして関西広域連合の設立につきまして継続的に検討
してきたところであります。本部会議は6回、それから幹事会、ワーキング会合について
は随時に開催されているところでございます。

9ページ、この分権改革推進本部会議において、本県として議論した内容を記しており
ます。

1点目は、新たな自治体を自治体の上につくるということは屋上屋を架することになら
ないのか、2点目は、広域連携で十分実施可能な事務ではないのか、3点目には、府県か
ら広域連合へ権限を移すことは分権ではなくて、住民からさらに遠ざかっていくような集
権になっているのではないのかという指摘をさせていただいておりますが、この組織の中
では組織をつくる議論が最優先されておりまして、本県の懸念に対しても十分な議論をされ
ないまま関西広域連合が平成22年12月1日に発足した次第でございます。

10ページでは、関西広域連合の特徴と実績について書かせていただいております。地
方自治法が考える広域連合と少し違う特徴を関西広域連合は持っておりますので、ここ

あえて整理させていただいております。

関西広域連合の特徴としては、地方自治法上、特に規定のない広域連合委員会が現存しております。この委員会は委員である全知事の合意が、全員一致でないとだめだという規定になっております。したがって、その責任の所在が、関西広域連合で事務を推し進めている中では不明確な部分があるのではないかという指摘もされているところでございます。

次に、関西広域連合の実績でございますが、現在、当初事務の広域計画は各府県分野事務局で作成中でありまして、事業分野ごとの広域計画に基づきます実質的な事業の実績はございません。

11ページでは、関西広域連合の組織の概要について記しております。設立当初は、防災、観光・文化、産業振興、医療、環境保全、資格試験免許、職員研修という7つの分野についての事務を実施することとされております。地方自治法上設置について規定のない広域連合委員会が規約に基づき設置されまして、意見が全員一致でないと動かないという形にされておるところでございます。次に、各事務分野ごとの執行責任を担う知事を置いておりまして、当該知事の府県に分野事務局が各府県ごとに事務ごとにあるという形でありまして、一元的に大阪府にあるというのではございません。議会についてでございますけれども、議員定数は20人と規約で定められております。

12ページから13ページをごらんいただくと、7分野の事務の内容について記載しております。

14ページでは、先ほど申し上げました関西広域連合議会の構成について記しております。規約では議員の定数は20人ということになっておりますが、構成団体の割合に従いまして割り振りされております。14ページのとおりでございます。この計算でいきますと、奈良県がもしも入るということになれば2名になろうかと思っております。

15ページでは、関西広域連合の経費、それから平成23年度の予算を記載しております。総務費につきましては議会費や人件費で、うち人件費は1億2,000万円でございます。関西広域連合の職員13名分がこれの支払いの対象となっております。事業費は7分野のうち各府県が担当する業務に係る経費でございます。さらに特定事業費というのがございますけれども、これは平成23年度からスタートとします兵庫県、京都府、鳥取県をエリアとしますドクターヘリの経費でございます。なお、関西広域連合が実施したとされております災害支援は各府県の予算で実施されたものであって、関西広域連合予算で執行された実績はございません。以上で、私の方から関西広域連合の設立経緯等につきまして

の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○井岡委員長 次に、東日本大震災の被災地支援については、早期の復興を願う国民の関心も高く、奈良県はもちろん、関西広域連合としての取り組みについても注目を集めていることから、近畿等各府県の被災地への人的支援状況について、防災統括室長から説明願います。

○松山防災統括室長 それでは、「近畿等各府県の被災地への人的支援状況について」ご説明いたします。

まず、Ⅰ、初動活動の開始日、これは連合非参加県と連合参加県の①から⑤まで、いわゆる救急救命活動に当たる部隊の出動した日にちの一覧表です。これらは表の右側を見ていただければ、要請者、それから派遣者、だれが派遣を命じたかということになりますが、派遣者は知事または各府県の公安委員長、市町村長であります。初動活動につきましては日時から見ていただきまして明らかなように、本県は発災日か、その翌日には出動しており、他の府県と比しても迅速な対応をしたところであります。なお、①から⑤につきましては、先ほど言いましたが、各府県の知事等が派遣を行ったもので、関西広域連合として派遣したものではありません。

次にⅡ、被災者への支援に係る府県職員派遣状況及び派遣開始日の一覧表です。括弧書きは派遣を開始した一番当初の日にちを書いております。人数はすべて延べ人数となっております。これは、被災県からの要望を国や全国知事会が取りまとめ、全国の各府県に要請し、各府県とマッチングができたものから人員を派遣したものです。本県の派遣状況は、①から⑤の各分野におきまして迅速性及びその事業内容から見て、他府県と比べても遜色がないものです。

⑤、その他の項目ですが、本県の派遣人数が他の府県と比して少ない、その主な理由は、避難所運営支援業務に本県は派遣していないことによるものです。避難所運営業務につきましては全国知事会から要請があり、本県も派遣可能と回答いたしましたが、他の都道府県で既に充足していたので本県は派遣を見合わせたものです。

(3) 関西広域連合の職員派遣人数については、Ⅱ表の右の欄に参考というところで書いておりますが、関西広域連合では58名に対して専属の職員が13名、それから各府県の課長等が兼務しているものが45名、合計で58名体制であることから、ほとんどの派遣は関西広域連合としてではなく連合構成府県等から行われているところであり、なお、大阪府と徳島県につきましてはホームページ上で派遣延べ人数が確認できなかったた

め、この表の中には記載しておりません。以上です。

○井岡委員長 ただいまの説明、その他の事項も含めまして、質疑等があればご発言願います。

なお、今回は理事者に対しての質問と答弁で行わせていただきたいと思います。次回は委員間の討議を含めた方法で委員会を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願います。

なお、ただいまの説明は県当局の立場に立ったものであり、次回の資料についてはもっと詳しく議会事務局で内容を整理し、提出させていただきたいと思っております。

それでは、ご発言願います。

○梶川委員 それでは、特に今いろいろと述べられました関西広域連合のところで聞きたいと思っております。関西広域連合は、知事は奈良県は加入をとりあえずしない、した方がいいという時期が来たら、またそのときは考えるということで加入されていないわけで、それを支持する立場で物を言っておきたいと思うのですが、市町村合併、あるいは府県合併、道州制、これらについて、例えば私は西和地域に住んでいて、7カ町の合併があったのですが、住民投票しても反対でなかなか合併はうまくいかない、やっぱり自分たちの手の届くところに行政を置いておきたいという人間の心理かと思って、道州制というものについても今のところは頭にあまりないわけです。

そんな中で、古い話ですが、新聞を見ていて、これは朝日新聞だったと思うのですが、あなたはこの議会選挙に関心がありますかという問いに対して、市町村の議員については33～34%の方が関心があると答えています。国会議員の場合は16%ぐらいで、県議会議員には実に5%の関心しかないということがあって、まだそのときは県議会議員になったかならないか、あるいは町議会議員だったかわからないのですが、それを見てショックを受けました。そんなこともあって、県議会議員に当選してから、自分でいつも議会で発言したことをビラに書いて、皆さんに県議会でこんな発言をしていますよ、県議会はこんなことをしているのですよということをお知らせして、できるだけ関心を持ってもらうように努力してきたわけです。

県議会議員、県庁も含めて、何をしておるのかよくわからない。わからないというのは、国があって市町村があって、その中間機関であって、日常的にはあまり県庁に用がないから、県議会議員もうろろうしているけれど何をしているのだろうというような目で見られているのかと思っていたわけです。そこへ関西広域連合というのが県と国の間に入ってき

たら、結局、屋上屋を重ねるという言葉が使われていますけれども、関心のないまま何かその辺で物事が決まっていくということになることに住民は危惧するのではないかと。したがって、行政効率、あるいは経費的な面も含めて、お役所というのは何を決めたのかよくわからないようなときが間々あるので、そんな組織がもう一つできていくのではないかと大変危惧しております、この組織をつくることについて、これに関連することについて県知事が判断されたことは妥当であったというように考えておるわけです。その点、県と意見が一致なのか、県はもっと違う立場で加入しないということをお思いなのか、この辺は県行政をやっている立場から見てどうお考えか、もし答えられたら教えてください。なかったらまた、もう一つ質問します。

○松谷知事公室長 梶川委員からご指摘いただきました件につきまして、全くご指摘の部分につきましては同感でございます。屋上屋を架するという、組織として十分機能し、効率的に実施されるような組織であれば、屋上屋を重ねるという形ではないということになるわけですが、今のところ、でき上がった経緯からもそうではありますが、一部事務組合の制度を援用している形で、どうしても十分な活動をしにくいだろうと思っています。もちろんその点に尽きるのではなくて、先ほど申し上げましたけれども、組織が十分活動できないのではないかとこの前提に立っておりますし、その経費の問題であったり、それからその組織がどのような方向に進むのか、何をやる組織なのか明瞭に打ち出されてもおりませんし、その中途半端な組織に加入することについて、今回はご遠慮させていただいたということでもあります。

○梶川委員 今の組織自身は何をやるのかどうかを、必ずしもわからないし、先入観で物を言ってもいけないと思うのですが、同時にやっぱり議員ですし、県民から見ても必ずしも物事をよく、その組織を知って物を見ているわけではないから、例えば王寺周辺7カ町の合併の場合、合併といったときには必ず反対という住民がある。その住民がこの関西広域連合には入れ入れと実は言いなざる。そこらが、まだ何をやる組織かよくわからないから、先走って物を言ってもいけないのですけれども。

例えば、奈良県立医科大学を学研都市に持っていくという方針を知事がなされた。それに対して議会の中で猛反発が起こって、もちろん南和地域の行政関係者や住民も含めて、これをしたら南和地域は疲弊してしまうのではないかと、かなりのエネルギーを費やして、そしてついに知事も学研都市に持っていくことを断念された経過があるのですけれど、関西広域連合ができたなら、そこまで具体的に県の中のことをやるのかどうかかわからないです

けれども、大阪府の橋下知事のような人が出て、学研都市に持っていきましょとテレビで言われたら、そうだそうだというようになって、結局我々の身近なところで行政の施策が決まらなくなっていくのではないかと危惧するわけです。こうなったらたいへんなことで、南和地域の議員だっとうっかりしてられません。北和地域とか他の地域も含めて都市部は、それで日が当たるかわからないけれども、南和地域、あるいは紀伊山地の参詣道、こういったものをきちっと守っていかうとした場合、大丈夫なのかということが心配になりますけれど、ここではそういった県の具体的な施策などを決めるような組織になるのでしょうか、どこまでどういう仕事をする組織なのか聞かせてほしいです。

○青山政策推進課長 それぞれの府県の事務をどこまでやるかということのご質問だと思いますけれども、まず広域連合におきましてはそれぞれ7分野におきまして広域計画をつくることになっております。例えば、広域防災、広域医療、広域環境などの計画をつくり、それに基づきましてそれぞれの府県が事務を行うこととなります。ですから、今、委員がおっしゃったような、例えば県立医科大学の話になると、そこまで個別具体的なものまでは決められるかどうかというのはわかりませんが、広域的なものにつきまして広域連合で決められたものについては、それと反することをする事務については勸告権もございまして、その広域計画に基づいた事業をそれぞれの府県が推進することになっていくと思います。以上です。

○梶川委員 わかりました。

最後になりますけれども、詳しく東日本大震災に関する資料をつくってもらいましたが、3月11日に地震があつて、14日月曜日には、早速町民から匿名で電話がかかってきて、梶川さん、奈良県は東日本大震災の救済に行かないのですかという質問があつて、その前に県庁に電話を入れて大体の概況を知っていましたから、それをすぐ、いや、そんなことはありませんと説明をしてご理解を得たのですが、何せ大阪府の橋下知事がテレビで関西広域連合でこの震災救護をするということを流される。それを見た奈良県民は、えっ、奈良県は関西広域連合に入っていないから救済一つの付き合いもできないのかという錯覚をなさるので、奈良県もテレビの前で知事に物を言ってほしいと思っていたのですが、聞くところによるとテロップで奈良県のも流れたという話だけれど、奈良県も3月11日の夕刻には既に医療関係の人を送ったりきちっとできているので、決しておくれをとっていない。それから、この情報も流れてくるところが別に関西広域連合に流れるのではなくに各府県に流れて、それぞれの役割でできているわけですから、しっかり宣伝というか、

こんなことをしましたと、言って歩く必要もないけれども、必要に応じて県民が理解しやすいように報道し、奈良県も他府県に劣らずにきちっとやっている。今回の補正なんかもその一つですけど、しっかりやっていただきますようお願いいたします。もしコメントがあればしていただいて、この救済そのものが、関西広域連合の主要な仕事ではない、たまたま今回こういう大災害が起こって、それをみんなで救済しようということですから、それを奈良県も手抜きなく一生懸命やっていただきたいと思います。以上です。

○松谷知事公室長 ありがとうございます。ごらんいただいたように奈良県も頑張っておりますので、ご理解いただいて非常にありがたいと思いますけれども、防災統括室をはじめとして報道機関にご協力いただいて報道発表しております。梶川委員が先ほどおっしゃったように、テレビに出る回数が我がチームでは少し少ないのかもしれませんが、知事も一生懸命頑張ってPRをするつもりでっておりますので、ご理解いただけたらと思います。ありがとうございます。

○藤野委員 まず、関西広域連合の設立経過等について資料をいただきました。広域行政ということですので、奈良県における取り組み、あるいは道州制について掲載されているということですが、あえてここは議論の対象にすべきではないのかなと思っております。特に関西広域連合のあり方を委員会でしっかりと議論をすべきではないかと思っております。

また、資料に載っておりますとおり、和歌山県、京都府、滋賀県、徳島県では、道州制へ転化しない、あるいは中心部に偏らないと決議もされておられることを、まずはあえて申し上げたいと思います。

説明に対して順を追って質問したいと思うのですが、広くありますので、尾崎委員と2人で分けながら質問したいと思っております。

まず、私の方から、ただいま説明がございました人的支援状況について、初動活動の日程を見ますと奈良県も非常に早いというか、この辺はやはり評価をしたいと思っております。ただし、関西広域連合としての対応はされてないのですけれども、連合長であります、阪神・淡路大震災の被災地であった兵庫県の井戸知事が中心になって、すぐさまその担当の県をお決めになられたということも新聞報道でされておりますし、実際に奈良県がこの日程のもとで初動活動をされた内容も大事ではないかと思うのです。これについて1点お聞きしたいと思います。

それと、先ほど説明がありました避難所運営支援については派遣可能と回答したけれど

も、充足しておったので見合わせたということでございますけれども、それは業務に対して手を挙げるのがおくれたのか、時期的な問題なのですか。それをお聞きしたいので、この2点まずお聞きします。

○松山防災統括室長 まず1点の初動活動のことですが、①、DMAT（災害派遣医療チーム）は、当時は宮城県等において、主な仕事は災害においてけがをされた患者や急病人は病院に入れる患者なのか、それとも病院に入れなくてもいい患者なのかを区別することです。もちろん医師、看護師のチームですので、そこでの医療行為も行いますが、主な医療行為というのはまさにトリアージをすると、重症患者とそうでない患者の区別をするというのが主な活動です。

それから、I、①から⑤の業務は救急救命活動ですので、一般に防災活動の場合は発災から72時間以内で助ければ人命が助かります。それ以後は普通の医療活動に入ってきます。ですから、どの県も見えていただければわかりますように、時間的にいえば発災時から3日以内に大体行っておられると思います。もちろん日本赤十字社の医療救護班というのは普通の救急活動と考えてもらって結構ですし、警察、消防は災害発生時の交通整理、警備活動、それから消防は、まさに気仙沼で起こりましたような地震、津波に伴う火災の消火活動というのが主な活動内容です。

それから2つ目のご質問ですが、なぜ避難所運営支援業務に県が申し込んだけれども、もういっぱいであったのかという経緯ですが、これは3月24日に全国知事会から避難所運営業務について全国の都道府県に照会がありました。その締め切りが翌日、3月25日でした。この時期ですので、要請が来てから答えを出すまで1週間とかではなくて、要請が来たらすぐ次の日に回答というのはたくさんあるのですが、これも3月25日が回答日でした。本県は3月25日の、時間まではちょっと覚えていませんが、午後4時ぐらいには常時20名から30名派遣可能ですという回答を全国知事会に出しておりますので、回答日がおくれたから派遣しなかった、見合わせたというわけではありません。期限内に回答しております。以上です。

○松谷知事公室長 今、藤野委員から資料についてご意見がございましたが、藤野委員に私の方から申し上げるのはどうかとは思いますが、委員会の運営の所掌事務について、私どもとしては分権時代にふさわしい広域行政のあり方という規定がございますので、それに従って広範囲な意味で、広域連合に限定するのではなくお示ししてあるわけでありまして、誤解がありましたらおわびしたいと思います。

それからもう1点、関西広域連合長の井戸兵庫県知事の話が出ましたけれども、ここで議論をぜひお願いしたいのは、広域連合とは何かということになろうと思います。予算を通さない、それぞれにやっていることが広域連合と呼んでいいのかということについても十分ご議論いただきたいと思います。以上です。

○藤野委員 まず、防災に関して、この項目の中身を聞いておるのではなくて、実際に初動活動をこの内容のもとで行われたのかどうかということをお聞きしたいのです。

それと、岩手県、宮城県、福島県の3県にまたがる支援について、関西広域連合長がそれぞれの府県に対してこの県で対応をお願いしたいと、いわゆる分けたというか、箇所に固まってもいけないのでという指示があったということも新聞報道にも載っておりますが、奈良県では、その派遣先を決定するにはどのようなプロセスを踏まえてやられたのかということをお聞きしたい。先ほどの避難所運営支援業務ですけれども、連合参加府県ではどのような状況なのかお聞きしたい。

○松山防災統括室長 まず、奈良県は派遣先をどうやって決めたのかというお問い合わせですが、これにつきましては、被災県が国または全国知事会にこういう職種の人を何人ぐらい欲しいという要望を上げます。それでもって、全国知事会から各都道府県に、こういう職務の人が何カ月間、何人程度欲しいという要望がありますが出せますかという要請があります。それに対して全国の都道府県が、うちの県でしたら何人を何カ月間出せますという形で回答して、全国知事会で振り分けて行って、いっぱいになったところで終わりということなので、奈良県の場合でしたらカウンターパートナー制をとっておりませんので、どの県に対しても答えを返しております。ですから、今行ってるところも、奈良県の場合でしたら宮城県だけではありません。岩手県にも行っております。福島県にも行っております。それは被災地からのオーダーと奈良県の行けますよということがマッチングができると呼んでおるのですが、それができた場合に行っておりますので、どこかの県をこちらからポイントを絞って行っているというわけではありません。

それからもう1点、個々の業務が実際にできておったかとおっしゃる意味がわかりかねるのですが、例えば、救急救命活動はご説明しましたが、Ⅱ、①、医療・福祉支援業務といますのは、各避難所に回って医療活動を行ったり、保健師が健康相談を行ったりという業務です。

それから、②、住宅対策支援業務というのは、これは県庁へ参りまして、そこで仮設住宅の建設業務を実際やっております。これは岩手県の方です。

それから、③、給水支援といいますのは、これは奈良県の職員だけではなくて、奈良県の市町村の水道業務の関係の方も給水車を持ち込んでいきまして、陸前高田市で給水活動を行っているということです。

それから、④、事務支援は、各都道府県から災害救助事務支援、これは仮設住宅、罹災証明関係の事務ですが、宮城県から5名欲しいという要請がありまして、奈良県はこれに対して常時2名、今現在も派遣しております。

それから、⑤、その他業務につきましては、避難所運営支援業務というのは各避難所において、そのコーディネーター、もしくはお世話をする業務ということです。それから、建物被害調査は、今現在、奈良県では多賀城市に奈良県の職員と市町村の職員を含めて参っておりますが、これは建物の被害状況を判定しまして、これで義援金の配分、罹災証明をする業務を今現在行っております。災害ボランティア関連業務といいますのは、災害ボランティアを県から連れていくといった業務であります。それから下水道管路調査というのは、下水道の壊れたところがどうかという調査業務で、これも奈良県から派遣しております。

それから避難所運営支援業務につきまして、関西広域連合の参加県はどうだったかというご質問なのですが、ここで個別にどの県が何名というのは今わかりませんが、関西広域連合構成県の合計が1万4,736人とありますが、この中で約5,300人が避難所運営業務に延べ人数として参加しております。以上です。

○藤野委員 この支援の中身、内容について、ここで特に議論をする必要はないと思います。常任委員会でされると思いますので。連合参加府県が役割分担するカウンターパート方式の中で担当、役割を決めながら迅速に対応されたということでございますので、奈良県は奈良県で独自の情報を入れながら独自の対応を行ったということも理解できますけれども、そうではなくて、関西広域連合の中でそれぞれの役割分担で進めていくということも一つの方向性ではなかったかとも思ったところです。

また、南海、東南海地震において、広域防災計画が今後策定に向けて動き出しているということでございますけれども、ここに奈良県が入れない、新聞報道で荒井知事は、見合わせたような、策定を今後行っていきたいというような、どこかにコメントで書いておりましたけれども、それならば関西広域連合に入りながらやっても構わないのではないかと思います。いずれにしても防災に関しては、日本国土はつながっているわけですから、特に地震というのは必ず起こってくるわけですから、関西全体で取り組むのが本来

の流れというか、自然な流れだと思いますし、この防災という観点からも、関西広域連合に入り、奈良県の取り組みなり、奈良県の役割なり、しっかりとそこで明確にすべきであろうと思っております。

知事公室長、先ほどの資料について、あえて全体的な資料として出したと、これは理解できます。しかし、本来なら知事に聞かないといけないのですけれども、道州制に関してはどのように考えておられるのかと荒井知事の思いを聞きたいと思っております。これはまたあえて聞けるときに聞かせていただきたいと思いますけれども、総括として言わせていただいたら、今まで連合体がなければ、いわゆる連携という言葉もある意味理解はできるのです。なければね。ただし、今は関西広域連合というのができ上がった時点で、連携というのはどうなのかと。連携で十分事足りるという、これも連合体に入ってそれぞれの府県と連携をしていくということならば理解できるのですが、連合体に入らずに連携だけで十分だという、ちょっとその意味がわからない。これは総括の私の思いなのですが、やはり連合体ができた限りは連合体として所属しながらの連携を模索していくというのが自然な流れなのかなと思っております。これについて、もし、知事公室長の見解がありましたらお答えいただきたいと思います。

○松谷知事公室長 まず、防災関係でカウンターパート方式の質問をいただきましたけれども、これにつきましても関西広域連合でしかできないということでもないわけで、ご存じのように、近畿知事ブロック会議というのがありまして、そこでそのような話をしていただければそれで済む問題であります。ましてそういう形での活動方法というのは幾らでもあるわけでありまして、関西広域連合でなければできない、先ほど梶川委員からもお話がありましたけれども、不十分な組織であったり、それから目的が明確でないような組織が一部動いている部分についてどう評価するかというのは非常に疑問がありますけれども、それにかわるべき組織で十分に対応できるということでもありますので、今、知事がどうこうというよりも、連携という業務で十分に対応できる間は、特に従来から申し上げておりますような関西広域連合に対する疑問点、懸念というものが解決されるのが先ではないかと考えています。

それから、防災計画のこともございましたけれども、お話しいただきました東南海地震につきましても、どちらかというとお大阪府や和歌山県の被害想定が非常に大きいございます。今回、防災計画の見直しもやっておりますけれども、知事からの指示もありましたし、どちらかというとお受援というか、支援をされるということだけではなくて、支援をする

いう、大阪府へどんな支援ができるのか、それから和歌山県にどんな支援ができるのかいうことも今回の防災計画の見直しの中で検討しているのが現状でございますので、お知らせいただいているようなやり方については全然否定するものではないですが、組織としてあるのだから入るということではなくて、十分今の形の中で遜色のないようにやれているということもご理解いただきたい。よろしく申し上げます。

○藤野委員 きょうは初度委員会なので、これから委員会が2年間の間に何回も開かれるので、その時々質問させていただきたいと思えますけれども、県民にわかりにくいというのは、関西広域連合に入らなければ何もできないというのであれば、これはもう答えは早いです。だから、当然そうになったら行政も、入らざるを得ないという状況の中でやっていくと。今後その推移を見守った中で、ああ、これは入らなければならないというときは入るといふことなのですからけれども、それが奈良県の存在価値も含めて果たしていいのかというのが非常に現時点では疑問に思えます。防災のことにしても、当然入らなくても初動活動はされておられるし、それなりの活動もされておられると思っております。でも、申し上げているのは、入った方が、例えば物事がスムーズにいくとか、あるいは、それと同時に奈良県の存在価値というか、そこで関西の中でも一つの位置づけというか、役割が担えるのではないかというのがもう一つと、これから先、医療の問題等々に関しても入らなければならない事態が起こり得るかもわかりませんが、そのときに奈良県が入って、果たして奈良県のこれからのさまざまな発展の戦略的に妨げにはならないのかと、妨げというか、そこでほかの府県からどのように奈良県は見られるのかということも含めると、いささか現時点で入らないというのに疑問を感じるということでございます。ここは余りこのことを論議していても仕方ないので、これからさまざまなお話をそれぞれの各方面からまたお聞きをしながら進めていきたいと思えます。まだ質問があると思えますので、私はこの程度にとどめておきます。以上です。

○新谷委員 1つは、県内の広域行政について提案されていますし、予算が出ていますので、できるだけ今の関西広域連合とは別個の問題として、39ある市町村、そして消防等々ありますので、県内の行政をきちっと進めてほしいと思えます。期待していますので、よろしく願いしておきます。

それからもう1点は、話題になっております関西広域連合に関する事。私の考えは考えとしてあるのですが、一つは首都機能移転が言われたのは17～18年前でしたか、1,000億円ぐらいを使って、審議会で決定してどこかに移転すると言ったその原点は何か

と云ったら、今、出ておりました災害の問題、それから東京に一極集中してしまって、関西で育った企業ですら本社を東京に持っていかなかったら国が動かない、あるいは一般経済も動かないというような状況は異常である。いわゆる防衛問題も含めて、そういうことを考え合わせたときに、首都機能移転はやるべきであるという考え方に立ったのですが、今はその考え方はいつの間にか消えてしまった。私は15年ほど前でしたか、大和高原5万人都市構想という本を出したのですが、そのときの考え方の裏に関西の復権をかけてという話題の中で、京奈和自動車道、第二阪奈道路、関西国際空港、こんなものを関西の復権をかけた大きなテーマであるといつて、5つあったと思うのですが、今動いているのと完成したのとあるのですが。今この提案されている関西広域連合の基本的な考え方、橋下大阪府知事の提案だからということではないですよ、あの人が言おうとだれが言おうと、行政は47都道府県で、すべての権限は知事の権限にあって、災害についてもいろんなことについても国の直轄として責任を持って対応しなくてはならないのは知事なのです。だから、そういうことを含めて、関西の復権をかけてしっかり東京に負けずにやろうという基本的な考え方、私、大賛成なのです。ポスト1300年祭は何かと云ったら、知事も先般の議会で観光振興であると言われた。観光振興を中心に県民がひとしく関西の復権をかけるという、元気を出していこうという考え方の中で、観光行政もきっちりやっていかなくてはいけない。火が消えたようになってしまったのでは、去年のにぎわいは何だったのかとなりますので、そんなことを考え合わせたときに、これは基本的な大きな考え方の枠組みで関西の復権をかけた近畿2府4県が頑張ろうというのは、基本的にだれが提案しようと思わない。先ほど知事公室長が言ったように、議員の先生方も議論して勉強せよというような言い方をされた。何をしているかわからないという答弁も、また一方でされた。知事部局ももっと勉強してください、それは入らなかったらわからないわけでしょう。だから、この議論をやっていく中で、何をやるのかわからないということは無責任過ぎると思う。やっぱりきちっと行政として、この問題は行政を担当している三権分立の中で、我々は立法府とは言いませんが、地方議会の場合はそこまで行きませんが、提案をしていく方でしょう。執行権を持っているのは知事です。だから、この問題については知事一人に任せておくべき問題ではないと認識しています。これは将来の奈良県政を考えたときに大変大事な問題ですから、だからそんなことを考え合わせた中で、どうぞ知事公室長、どういう形であろうと、オブザーバーであろうと何であろうと、この近畿2府4県のうちだけが抜けているという、これは異常事態だと県民に映っています。なぜ入らな

い、むだが多い二重行政だと言うのだったら、もうちょっと県民にわかりやすく、やっているはずなのですが浸透しない。先般の統一地方選挙のときに、皆さん方から出てくるのは、「おまえら県会議員、ぼうっとしているのところがうか、知事の言うとおりに任せているのか」という声が多い。小さい集会の中で、あるいは大きな集会の中で意見として出てくるのは、それが大半です。それはなぜかといったら、やっぱり入って議論をせよと、そしてその中で県益のためにならない部分は否決してきたらいい、堂々と否定してきたらいいではないかという意見が大半であったと、私も体験しています。これは、今の状況の中では、少なくともオブザーバーであろうと何であろうと、知事が行かなくても副知事2人もいるわけですし、部長クラスでも、あるいは課長でもいいですが、参加させてオブザーバーでオーケーであればどういうことをやろうとしているのか、どういう議論をしているのか、中に入っていなかったらわかりません。先の知事公室長の答弁では何をしようとしているのかわからない、わからないというのはちょっと無責任ではないの。総務省が認めたのですよね、12月1日に。現時点で今の考え方はちょっとおかしいと思う。以前は知りませんよ。だから、どうぞ、私は入れということでは言っているわけではないのです。県民にひとしく、普通に考えてそういう議論を皆さん方もやってほしいと思う。そして、関西の復権をかけながら奈良県の浮上をそれぞれ行政サービスの中でどうやっていくのか。

医療行政にしても、今、和歌山県とドクターヘリをやっていると言うのですが、近畿2府4県で奈良県だけが抜けて、レベルの高い医療、ドクターヘリのような行政サービスは、これから近畿の連携でいけるかといったら、関西広域連合が認められ発足した以上、大変しんどいと思う。これは医療だけではないのですよね。徳島県が入った理由は何かといったら、医療行政というテーマを持っています。だから、そういうようなことも、私自身もあんまり勉強していませんが、皆さん方もよく考えて、県民の命を守り、奈良県の元気さを将来にわたって頑張っていこうという姿勢の中で、あえて入れとは言いませんが、私は入るべきという考えを持っているのです。しかし知事が判断している以上、皆さん方にくら質問したって、入らない原点でしか説明しませんから、ここで議論しても成り立たないと思う。当然、政治判断しているわけですから。だから空論になりますので、考え方としてはそういう基本的な考えを持っているのですが、議論としてやるべきであるということと、行政サービスがいっぱいある中で、恐らくこれから新たなる高度の行政サービスの連携というのは、近畿2府4県の中でしんどくなってくると。

先般、総務省の幹部4～5人と議論する機会がありました。私はこのことだけで議論し

たのです。そうしたら基本的な姿勢というのは認めた場合、もう認められていますから、ただ、近畿農政局もある、あるいは国土交通省の出張機関が大阪にありますね、奈良市大宮にあります。そんなことはすべてそこに権限移譲するというから、ちょっと待ってくれと、今までやっている47都道府県があって、奈良県があって、どうするのだと言ったら、いや、それはそれで直轄でやると、こういう説明なのです。直轄でやるというって、そこへ権限移譲して、そこからうちにもらうのとはちがうよと、うちは国土交通省の直轄でいかなないと困りますという話はしておいた。しかし、やっぱりそういうような議論はどんどん向こうの方でやっている。そういう意味で、知事はどう言おうとやっぱり皆さんとして情報をきちっと入れて、正しい情報を県民に知らせ、そしてどうあるべきか。私は先ほど2年間あると言ったのですが、2年は待ってもらえません。半年か1年以内にこの結論を出していかなかったら、そんなにのんきなことを言っている時期ではない。動き出した以上、私、そう思っています。この特別委員会の中に、特に関西広域連合の議論を入れようという意見と入れないでいいという意見とあった。しかし、それをどうしても入れようというってやかましく言った方なのです。それは入れという意味ではなくて、もっと県民にこのことをわからしめるべき必要もあるという観点もあつたわけです、私の考え方は別にして。それで、関西の復権をかけて頑張るということについて、あるいは首都機能移転について、首都機能分散ということを今言っていますから、首都機能そのものではなしに機能分散と言っていますから、これに抜けていたら奈良県なんてひょっとすれば。今まで、伊賀の方は首都機能移転の3つの候補地になったのですが、それはアウトになったときに、国会も、うそを言っていると思うのです。何かの国の機関を持ってくるといって、何かわからないことになってしまっているでしょう。あんな無責任なことでは困りますので、今回基本的な考え方の防災や我が国の国民の安全・安心、それから経済活動を含めて、東京に相談しなかったら何もできないという、国が動かないということについては防衛問題まで関係してくる。私は国土保全と防衛問題に関係してくると思いますので、あつてはならないことが起こった、これに対する復興は一日も早く知事部局も頑張っていて、決してこの近畿2府4県の1県として、検討に入っていなかったとしてもおくれをとっているとは思いません。ぜひとも今申し上げた観点でご検討をいただきたいと思いますし、知事は知事としての考えがあると思うのですが、行政のプロとして皆さん方は勉強してもらって、入っていないことを前提の答弁というのは意味ないわけですから、その点は我々も勉強しますので、もっと議論してほしいと思います。

それから、この問題については、橋下大阪府知事は道州制に移行したいと言っています。しかし、井戸兵庫県知事や、和歌山県、滋賀県、京都府も含めて、道州制には移行しないという決議までやって、そして参加している。私はその用意もあっていいと思うし、もし入った場合、そういうことはやっぱり当然である。県益を守り、平城遷都1300年祭ににぎわった奈良県の文化遺産というのは先人がつくってくれたわけですから、それが風化してしまっ、どっかに消えてしまったのでは困りますから、道州制へ移行の問題とは別個の問題であるという考えを持っています。これは道州制に行くべきではないと思っています。しかし、道州制に移行しないということも決議までしてやっている3県がありますから、そういう考えも議会として議論しながら、そういう議論もやっぱり深めていかななくてはならないのではないかと思いますので、今、何点か言いましたので、その点についてのお答えをお願い申し上げたいと思います。

それから、私、勉強不足なのでしょうか、大阪府の中の大阪市、堺市、京都府の中の京都市が参加するという考え方は、私、大反対です。少なくとも小さい県であっても、奈良県は47の都道府県のおつき合いをしているわけですから、こんなところの整理、それからエリアをどう考えているのか、徳島県と鳥取県が入っている。三重県と福井県は誘いかけたけれども、奈良県と同じように入らなかった。しかし、奈良県は近畿2府4県の中の1県。そんなことの意味も頭に入れてもらって、関西広域連合に今は2県が入っているのですが、これをどう扱っていくのか。奈良県は入っていないのに文句は言えないかわかりませんが、三重県の扱いもあります、福井県も入らないと言っていますが、そのエリアの問題も議論すべき、それから政令都市の扱いもやるべき。議会に必要とする経費が1,000万円なのか1億円なのかわかりませんが、これはむだではないと思うのです、入った場合。これに対する諸経費はむだではない。そして、県益のためにならなかつたら堂々と出てきたらいいわけですから、やめと言ったらいいわけですから、入った場合ですよ。だから、そのことの意味も含めて、エリアの問題と政令都市の考え方は、どうお聞きになっているのか、私はそんなの関係ないと思う、都道府県のおつき合いをすべきであると思うのですが、どのように認識されているのかお尋ねしておきます。

それから、先ほど申しました総務省の考えをどのように伺っているのか、国の言ったとおり命令を聞くということではないですけど。これは大変勘違いしたら困りますのは、連携ではないのです。行政府をつくる、行政を新たに出発したということですから、これは執行機関がスタートしたわけですから大変大事なことなのです。奈良県のような、ある

いは国のような、そういうものが連携でやっているのではなしに、既にスタートしている。それが総務省が認めたということの重みをどう考えておられるのか、その点もよろしくお願ひ申し上げておきます。

以上、いっぱい申し上げたいこともあるのですが、橋下大阪府知事の、あの提案のやんちゃなやり方というのは、ここではあえてやんちゃと言うのですが、ある意味では、関西の元気づけのためには悪くはない。しかし、リニア新幹線は京都へ持っていかうとか、おかしい発言はもってのほかです、人格を疑います。知事の権限で言うべきことでは、鳥取県の問題もあった、大変そういう意味では不信感を持っています。だから、これに惑わされることなくして、近畿2府4県のおつき合いをしていかななくてはならないのではないかという考えで、今申し上げたことを含めて、さっきの奈良県の広域行政の考え方、あるいは進め方についてもあわせて聞いておきます。以上。

○田中地域振興部長 ただいまの議論からは若干外れるかも知れませんが、奈良県内の広域行政の具体的な取り組みにつきましては、国の法を受けて市町村の合併を推進してまいりました。ただ、進んでいない現状ではあります。しかし、余りにも地理的な条件とか行政体にこだわり過ぎて、サービスを提供する側から議論をしていたということが私たちは問題ではなかったらどうかと、そういう反省の上に立ちまして、サービスを受給する側、行政体を越えてでもサービスを受給する側で広域に問題を解決するような糸口をつかむべきだと、そういう観点から奈良モデルという考え方をお示しして、そして市町村だけではなくて、奈良県の行政でも各部局間に共通の課題等がございますので、部局間も越えて、そして市町村の行政体も越えて、テーマを絞り込んだ広域連携のあり方を議論すべく、この6月の補正予算にも上程させていただきます。それらをできるだけ具体的に推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○松谷知事公室長 先ほど新谷委員から首都機能移転の話をお聞かせいただきまして、当時、畿央地域でしたか、新谷委員が頑張っていたのはよく覚えておりますけれども、あいにくおっしゃっていただいたような形に今現在なっておりますけれども、その議論そのものはこれからも役立っていくだろうとも考えているところであります。

ご質問につきまして、十分に回答できるのかどうか、それからご質問いただいている部分が全部フォローできているかどうかわかりませんが、1点、おわびを申し上げますけれども、委員に勉強が足りないと、勉強しろという意図ではございませんので、資料を提出させていただいた意図を申し上げただけでありますので、誤解を生ん

でいるようであればおわびしたいと思います。

それから、関西広域連合についてどのようなものかということについて、県として県民にもっと知らしめるべきだろうというご指摘でございます。全くそのとおりでございます。知事も一生懸命に場所を選ばず、関西広域連合についての考え方を話してもおりますし、ホームページ、県民だより、そして新聞紙上、マスコミを利用していろいろとお話もしておりますけれども、あいにく十分にご理解いただけていないという現実にありますので、さらなる努力をと考えております。

それから、関西広域連合に入るかどうかということについては、今回、特別委員会を設けていただきました。県の側としては皆様方の議論を待って、関西広域連合について入るか入らないかということについての一つの判断をさせていただくのではないかと考えておりますので、ぜひいろんな議論をしていただきまして、私たちも一緒に、それこそ先ほどご指摘いただいたように、わからないということではなくて、関西広域連合の連携団体として広域連合の状況を十分に把握し、皆様にもお知らせするように頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きこの委員会がよりよきものになりますことをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○青山政策推進課長 2点、政令市の関係と、エリアをどう考えているのかというご質問でございます。

まず政令市につきましては、今現在、関西広域連合が行っている事務、当初は7分野ございますけれども、政令市に直接大きな関係があるという事務は入っておりません。ただ今後、国の出先機関の受け皿ということが一つの主目的になっておりますので、例えば近畿地方整備局の受け皿になった場合に、その権限にかかわって政令市というのはどうしても出てこざるを得ないと考えております。仕組み上、政令市が入らないと、その部分についての整備に影響が出てくる可能性はあると考えております。

それから、エリアの関係でございますけれども、一つは、まず、もともと関西広域連合ができる前段としまして、関西経済連合会と一緒になつくりましたKUの関係で、2府7県それぞれがずっと連携しながらいろいろな事業を行ってきております。実際のところ、例えば国の出先機関の近畿地方整備局、近畿経済産業局とか、そういうところとエリアは異なりますけれども、その中で今までやってこられた連携を生かした形で今回、広域連合ができ上がっていると考えております。以上です。

○新谷委員 今のエリアの問題で、和歌山県と医療へりをしていますね。それが広域連合

ができてしまったら、それ以上のことは、例えばこの例に挙げたようなことは進まないのではないかと、連携をやらなくてはならないことが奈良県として進まないような感じを私は受けるのですけれど、それはどう考えているのかということです。

それから、関西広域連合の、これは議論された中に入っていないと思うのですが、皆さん方の中では議論されていないわけですから、ある意味では。だから徳島県、鳥取県が入っているでしょう、三重県も誘いかけているでしょう、これは私ちょっといいのか悪いのかわかりませんが、そのエリアの問題が気になる。それだったら三重県もちゃんと入れて、日本の国のモデル事業としてやるんだということであれば、やっぱりそのことの意味も入って議論をしなくてはできないと思うから、今、鳥取県まで入っているエリアが、果たしてどういう意味があるのか。観光開発だったか、観光問題だったか、鳥取県は。何かそのように記憶していますが、そんなことでメリットがあると思って入られた、ほかのことは入っていない。だから、そんなことも含めて入っておられるところがあるわけですので、ぜひとも今おっしゃったようなことで、私はもうちょっと議論を深めて、さっき言った、オブザーバーの誘いがあったら行くということで予定していますね。

それから、よかったと思うのは近畿の知事会、もうアウトにしようというような意見もあったみたいで、頑張ってもらって、それがなくなってしまうたら大きな感覚の中の近畿の中の奈良県、そして国ということを考え合わせましたら、私、最初に申し上げたように、東京だけに任せておけません。やっぱり日本の国、これからずっと将来にわたって、今あってはならないことが起こった震災も含めて、我が国が安全で、そして東京が一発アウトになってしまったら日本の国はペしゃんこになるということのないように、日本の国の均衡ある発展というのは内政の中では一番大事なことだと、県でもそうなのです。均衡ある県土の発展というのは政治の原点だと思いますので、どうぞ、この議論はまた後日に、これ以上の進めた議論は後にして、考え方あればお聞かせください。

そして、委員長、先ほど提案ありましたのでありがたいことだと思っているのですが、例えば橋下大阪府知事や、ああいうところへこちらから要請をして。奈良県議会では今まで議員全員協議会をやったでしょう。ところが1回だけやって知事は入らない前提の説明をするわけですから、ああ、そうですかという話で議論になんてなかったところもあるし、我々も勉強不足もいっぱいありますので、奈良県内のみならず勉強会を、しかも考え方というのは、これは政治でやっているわけですから、行政はその知事の判断があって初めて知事公室長や皆さん方がその知事のもとでやっているわけでしょう。だから他府県の知事

か、それに関係するような人ともやっぱり議論する機会をできたらつくってください。それで総務省、国の考え方もこの委員会として勉強会をしてもらうことをお願いしておきます。お答えあればお聞かせください。

○松谷知事公室長 一歩進まないのかというお話もあります。例えばどのように広域連携を進めていくかということについても、奈良県にとってふさわしい方法がどうなのかということについても、この委員会でまたご議論いただいて、行政の中に反映させていけたらと考えておりますし、先ほども少しはお話ししましたけれども、それぞれの地域のそれぞれの事情というのがあるかと思しますので、そういうことを踏まえながら議論というか、検討をさせていただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○新谷委員 先ほどのお考えと今のお話の中で、知事公室長で柔軟な対応をしたいというように受けとめました。県議会の委員会の議論の中から、いわゆる入ることも含めて視野に入っているような考え方を、今承りましたので、それから、統一地方選挙の間で知事もどっかでその発言もしてますね、公の場で。私それ、承ってます。だから、そういう考え方を持って、そして県益のために、県民のために、あんまり大きなことは言いませんが関西の元気づけのために、奈良県もそこに参加するというような考え方もしながら、そして県民のためにならないことなら抜けてきたらいいわけですから、そういうことを視野に入れて、議会は議会としての対応を県民の代表としてやりますけれども、知事部局もそういう考え方でいいと思しますので、お願いしておきます。以上です。

○尾崎委員 委員の皆様の議論を聞いてまして、改めてそう思ったのですが、執行部の皆さんは関西広域連合には入るべきではないという立場で多くの方々の頭脳を使って情報を収集されて、こういう資料を見せていただきました。新谷委員からもあったように、我々には情報の格差があり過ぎるように改めて感じましたし、先ほど委員長からも進め方の説明があったように、関西広域連合の当事者からも意見を聞いて、我々が独自に情報量をふやしていく努力をすることが一番まず大事ななと思いました。きょうは質問を何にしようかといろいろ考えていたのですが、各論に入るべきではないと。このあいだ知事と小一時間、たまたま別の会合でお話しすることがありまして、私は関西広域連合に入らなくてはいけないという立場なのですが、知事の話をは長らく聞いていますとわからなくなってくるのです、そういうものだと思うのです。だから、当事者それぞれの意見をまず我々がニュートラルな立場で集約をしてから、委員長からありましたように議員間で討議をして、一定の期間で我々の意見をまとめていく、それが何か二元代表制の明確な理念のような気が

しました。

そこで、論点を整理するにとどめたいので、きょうはもう質問をしませんから答えなくてください。ホームページや、知事がマスコミに答えている中で、これはあくまで私の意見をそれなりにまとめさせていただいたものであります。それと説明の中で1点、今追加したのですけれども、合併の契機の中で、1、財政力強化、2、広域的な観点から地域づくり、まちづくりの展開、専門職の採用による住民サービスの維持向上と述べられたのですけれども、私は違うとあっていて、関西広域連合の意義と申しますか、これは井戸兵庫県知事の発言を私なりに整理させてもらったのですけれども、関西広域連合の目的は府県を越えた広域行政の展開、これはそうだと思います。2番目には二重行政の解消、3番目には地方分権の獲得、進行というのですか、そういうイメージで答えられていたので、奈良県のとらえ方と関西広域連合長の井戸兵庫県知事の考え方も少し違うんだなと思いましたので、なおのこと調べないといけないと思いました。その上で、意見を述べさせてもらって、いわゆる論点を整理したいと思います。

ホームページで、奈良県知事の対応としては広域連携で十分だっておっしゃっています。これは、今後は関西広域連合に加盟せずに、連携を協議するのは、私は人間がやることですから、心情的に連携の方が難しくなるのではないかと考えています。例えたらいけなかわかりませんが、自治会組織ができて、自治会に入らないで仲よくしてというようにも聞こえてきて、広域連合ができる前とできる後では、議論はおのずと変えていかないといけないと思います。でき上がって、これから進めようとしているわけですから、その辺は考慮しながら、あるのだからそれを十二分に利用していくと、関西広域連合がバラ色ですべてを解決してくれる素材と私も思っていません。しかしながら、ポイントが少しでも高い、そちらの方が有利だという判断をここで一応できたらと考えています。

その心情面でいいますと、ドクターヘリについては30数万円で協定を結んでいました。それが条件変更の時期になりまして、先日、倍額の1回68万4,000円に更新されました。これは合理的な理由があつてこれぐらいのレベルになったと思うのですが、平成25年以降は、関西広域連合と奈良県が協議して決めていくこととなります。これは引用すると誤解があるかわかりませんが、奥山委員もいらっしゃいますので、中和幹線の、国道165号、柏原インターチェンジまでの拡幅の計画が今あります。それは国もようやく重い腰を上げてくれて、これはあくまで奈良県がそうしたいと言って、大阪府にも少し関係しますから、大阪府もそうしたいと言って、それを国に上げて、今ぼちぼち動いていると

私は認識しているところで、それも橋下大阪府知事がオーケー、構わないと言ったのは奇跡的というように感じております。それは連携の状態です、広域連合はなかったのですけれども、あの当時の感覚でいったら、要するに大阪府にとっては裏玄関なんです、我々にとっては非常に大事な表玄関で、香芝市にとっても重要な場所ではあるのですけれども、優先順位にしたら大阪府にとってはあんまり優先順位は高くなかったと思います。その後、関西広域連合ができましたが、今からその議論が始まってたら、心情ばかり言ったら怒られるかわかりませんが、なかなかうんと言ってくれないのではないかと推測します。それは結論ではないと思います。県は既に広域連合というものができたということを踏まえて、それを現実として考えていただきたいと思いました。

それと2つ目には、屋上屋をつくることになり経費がかかるという主張をされています。私は広域連合の維持経費としては概算で、マスコミ報道にもありますけれども、約2,000万円ぐらいと推測しています。これを支払っても分権の受け皿という感覚でいきますと、井戸兵庫県知事の議論で2番目にありましたけれども、二重行政の解消になって、関西広域連合として奈良県が入って得るメリットというのは、例えば今議論されているのは近畿地方整備局、近畿運輸局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿地方環境事務所、これら全部は、よくやゆされるのは、霞ヶ関の方を見て仕事をしている。多分皆さんの認識もそうなんだと私は勝手に思うのですが、地域のことを考慮しないで動いてるとマスコミ報道もですし、そういうお話もよく聞くようになってます。これも解消になります。

3つ目は、県の広域連合は全会一致が原則のため業務がおくれるということだったのですが、先ほどの変な裏づけになってしまうのですが、別におくれていないですよ。防災の喫緊の課題ではおくと、うちがとんとんだったという説明。効果については、これは調査して検証しないとだめなのですが、広域連合の方があったのではないかと若干思っています。それは、これから調べて皆さんに質問をぶつけていきたいと思います。

それと、例えば一番懸念されるのは橋下大阪府知事の独裁的な、エゴって言ったらどうなんですか、私も好き嫌い関係なくちょっと言い過ぎだと思ふときもあるのですけれども、それも入ることである程度解消される。意見を言って、それを常識的な判断をして変えていくこともできると思います。

4つ目は、分権ではなく集権、逆地方分権になるのではないかと、これはどう考えても詭弁のような気がします。まずは中央から地方分権を獲得と、さっき言葉を使いましたけれど、まず中央から切り離す、この作業は文献によりますと明治の後半ぐらいからずっと、

その分権をしたいのだと取り上げようとするのですが、これは戦いでなかなか中央がうんと言わない。ほとんど要らないものは来るけれど、欲しいものは来ないという現状がまだ続いているように思いますし、声高に国会議員の皆さんは地方分権と言うのですが、なかなか仕事できていないというのが私の実感でございますので、まずはどこでもいいから地方のどこかに持ってくるという意味では関西広域連合という受け皿は重要だと思います。先ほどの話と重複しますが。

それと5つ目に、広域連合では奈良県の特色、独自性を盛り込んだ政策ができないという主張をしているのですが、これももともと広域連合では県の細かい特徴とか個性なんていうものを全体の利益になるようなことを話す場と理解しておりますので、この個性的な特色をなくすようなことはまずあり得ないのではないかと考えていまして、これはホームページに載っていましたが皆様の主張でありますので、それに一部議論の足しになってくれたらと思って、きょうは提案にとどめて、次回以降の議論にしたいと思います。以上でございます。

○除委員 まず、この特別委員会ですが、4月の統一選を挟みました。そこで多くの方々から奈良県が関西広域連合に参加していないということに対してのご意見はたくさんいただきました。それを改選後、議会におきまして特別委員会の一つとして、こういった委員会が立ち上がったということをまずは喜んでいるところでございます。

そして、いろいろ皆さんご意見ございましたが、振り返りますと2年前、平成21年1月になるのでしょうか、この場で知事より関西広域連合についてのお話がありました。そのときは初めてそういった知事のお考えを聞かせていただいたのがスタートでございます。それから2年を経た、昨年12月、関西広域連合として正式に発足いたしました。やはり考えてみれば、知事の話の後、県議会としてこういった特別委員会を1年早く、1年前に立ち上げるべきだったと、これは県議会の一人として、私自身も含めまして、そういった声が余り出ていなかったということに対して反省しております。それぞれ各県がこういった広域連合に入るというまでに、全部の県は聞いておりませんが、ある県に聞きましたら、やはり1年間ぐらい検討委員会を重ねてきたということで、そこで賛成、反対のいろんな議論をしてきた、その後、全員賛成で入るということになった。しかし、そこにはいろんな附帯決議をして賛成したということもお聞きいたしました。そのようなことから、いろんな方々をここに参考人として呼んでいただいてご意見を伺うということが、この委員会をスムーズに進行していく、また状況がより理解できるのではないかと考えておりま

すので、私からは関西広域連合事務局、事務局長以下、その中心の方々を、ここに参考人として呼んでいただいているいろいろご意見を伺うといたことをお願いしたいと思っております。

私も特別委員会の委員になりましたときに、まずは関西広域連合事務局というところに行ってみりました。いろいろとお話を伺ってまいりまして、いろんなことを感じたところでございますが、これまではこれまでとして、今後、ではどのように関西広域連合の情報をスピーディーに入手をして、そして同時に検討しながら今後どうしていくのかということ、やはりそこが大事ではないかと思っておりますので、関西広域連合の動きを素早く察知するための何か、それが一つは特別委員会でもございますし、参考人を呼んでいろいろ状況を伺うというのも一つでございますし、こういった機会、論議の場を重ねていきたい、深めていきたいと思っておりますので、委員長にそのことを要望しておきます。

関西広域連合がスタートといたしまして、まだ半年です。その間、東日本大震災という未曾有の大震災が起きまして、先ほどからも出てますように広域連合がカウンターパート方式ということでそれぞれが現地に事務所を置いて、そして継続的に、しかも阪神・淡路大震災の教訓を生かしながら関西広域連合が対応したということでございます。これはいろんな方々から災害時、事前にこういった関西広域連合という災害対応ができておれば、今後スムーズにいくのではないかと、この関西広域連合の対応について評価しているところでございます。

そういったことがございましたが、ある県の人に聞いてみましたら、継続して東日本大震災、現地の方々から声を聞いて支援していけると、継続してしていけるといのは、これはいいことではないかと言っていましたし、その県の中にもいろんな市町村、向こうの被災された3県ともいろいろつながりのある市町村があって、自分のところの県はこの県だと決められても、市町村からはこの県とふだんからおつき合いがあるとか、そういったことはあったけれども、継続して向こうの被災県に支援ができているということはすごいことだと言っていた人もございました。

半年のまだ実績でございますが、今後、関西広域連合の動きを見守りながら、奈良県としてもどのような状況になれば参加するという決断をされるのかということも一つお伺いしたいと思います。

それと、皆さんもおっしゃっていましたが、入らないで外側で、土俵の外で幾ら議論するよりも、とにかく関西の一員として参加をして、そこでいろいろと奈良県の意見を言っ

ていくことも大事ではないかと思っておりますので、いろいろと入らない理由はお聞きはしておりますが、まず参加をしていろんな意見を言っていただいたらいいのではないかと思っております。

○青山政策推進課長 どのような状況になれば参加していくのかということと、それから土俵の外ではなく中へ入って意見を言っていけばということでございますけれども、まず、どのような状況ということでございますが、今、実際のところ、関西広域連合は、これからそれぞれの分野において広域計画をつくって活動をしていかれると、それから今の地方分権の受け皿ということも積極的にやっていかれることになろうかと思えます。今の時点では、どういうものをつくられて、どういう計画をされて、どういう実績を上げていかれるか、それが全く見えない状況です。先ほどからいろいろと申し上げておりますけれども、いろいろな課題があると現時点では考えておりますので、なかなか実績が出てこない状況では、その課題といいますか、懸念といいますか、それが払拭できない状態ではなかなか参加していくことは難しいと考えております。

それから、今の土俵の外でということではなしに中でというお話でございますけれども、一度入ってしまいますと、入った時点での決断というのもございますし、今度もし、ここだけが嫌だ、これはだめだということになっていきますと、例えばその議会の議員の数も異なりますし、そこで意見が通るか通らないかというのもいろいろございますので、一たん入ってしまって意見を申し上げて、それが通らないからすぐまたやめてしまうということもなかなか難しいのではないかと考えております。以上でございます。

○除委員 関西広域連合事務局に行きましたときにいろんな話を伺ったのですが、将来的に、先ほどどなたかがおっしゃっておいりました、国の出先機関が地方に移管されるという方向になっていくだろうと、そういった法案が提出される予定、近々であると。来年それが通れば、また状況が一変してくるかと思えます。先ほどおっしゃったように近畿地方環境事務所、近畿地方整備局、近畿経済産業局というものがまずは廃止されていくという方向になるようでございます。こういったときにいろんな問題がまた出てくると思いますが、そのときに考えることなのか、それともそれを見きわめて後を判断するのか、それはこの議論の推移を見守りながらやっていきたいと思えますが、先ほどおっしゃったように、1回参加したら出れないというところではないと思うのです。100%のものではないと、100%を求めていらっしゃるのでしょうかけれども、いろんな組織の不十分さとか、先ほどデメリットをおっしゃっていましたが、そこまでこだわっていかなければいけないのか

とも思っております。先ほどもいずれ30年以内に起きると言われております南海、東南海地震に対しての防災対策と、今後、近畿府県でこれはやっていくわけでございますが、近畿府県のおつき合いですから、関西広域連合というのは関西広域連合が何かやってくれるというのではなくて、お互いがやれることを協力し合ってやっていこうという、私もはっきりは言い切りませんが、何かその基盤が、目的とおっしゃっているのですけれども、はっきりしないとおっしゃっているのですが、何か完璧なものでは今のところだれが見てもないのではないかと思いますので、たちまち災害が起きたときに当然のこのように奈良県は近隣府県を支援するでしょう。それと同じようなものではないかと、出だしはそういうものではないかと思っております。道州制につながるものではないと、こうおっしゃっています。附帯決議にも何県かはそのことを加えていらっしゃいますし、関西広域連合事務局にお尋ねしたときも移行するものではないとおっしゃっています。この関西広域連合の今後の経過いかんによっては、これがまたそういう受け皿になることも万が一あるかもわかりませんが、それはだれにもわかりませんし、それはみんなの合意で決めていけばいい問題だと思いますので、今後いろんな方のご意見を聞きながら、私もいろいろと判断、決断をしていきたいと思っております。以上でございます。

○小林（茂）委員 この関西広域連合に関する議論は、常任委員会の中ではなかったと思います、過去に。この1年ぐらいの間に本会議で何名の方が、10名以内だったと思いますけれども質問をなさっていました。どのような質問をされて、それに対して知事をはじめとする県側がどうお答えになったのかというところも整理されたらどうかと思いますし、そういう端的な資料があれば前もってちょうだいしたいと思います。

いろいろお答えがありましたけれど、きょうもその中からお答えありましたが、屋上屋を架すとか、何をやるどころかがわからないとか、それからやってみていい事例があれば後から考えると、そういった言葉、断片的に思い出されるところです。それらの議論から随分時も経過しましたし、報道によれば実際に事務局が立ち上がって、その部屋の中にデスクが置かれ、電話が引かれパソコンが置かれて、職員さんが10数名ぐらいお忙しいにされていたというのを目の当たりにして、いよいよ始まったのかと思ったのですが、それ以降も新聞やテレビ等の報道はありますけれども、具体的にどんなことが始まったのかということについては私もまだわからない状態なのですが、きょうの質疑の中からも一つ浮き彫りになりましたけれども、入らないということだけを前提にしてお答えになりますとやっぱり議論が進みませんので、入った場合にはどうなるか。先ほどの例えでいえば、

何をするとどこかわからない、あるいはいいところがあれば考えるという問いに対しては少しずつ見えてきたかと思います。こんなところがいい効果であると、期待される効果があることではないかという仮説、そういうようなものも立てられる必要が今後はあるかと思っています。

質問は1点だけです。知事公室でおつくりになった資料の中に組織図があります。11ページ、組織図を見ながら何をすることの一端がこの表の中にあらわれているかと思います。名は体をあらわす、どんな名前の組織がどんなことをしようとしている体なのか、そういうことがうかがい知れるわけなのですが。

1点お尋ねしたいのは、広域連合議会は何のことなのかということ、きょうは少しお話を聞かせていただきたいと思います。奈良県民の方々に、関西広域連合の中に連合議会が設置されるということをご理解されている方は、少ないと予想します。議会議員の中でも断片的にしかわかられていないと予想するのです。この機会に、お調べになっているようでしたら教えていただきたいと思います。

具体的には幾つかありますけれども、議員と呼ぶからには、この関西広域連合に参加されている府県議会議員の中からこの定数分選ばれていかれると予想していますが、そうなのでしょう。府県議会議員から選ばれるのかどうか。それから、政令市はまだ加入していないわけですが、加入した政令市からも、この広域連合議会の議員に選ばれるのかどうか。それから、いつ選ばれていつから会議が始まっていくのか。それから、ここが一番大事ですが、何をするとどこなのかという機能、そういったところ。ほかにもお調べになっていることがあれば教えていただきたいと思います。我々でももちろん調べなければいけないわけなのですが、ある程度、予想がついてるところもありますけれども、県側でお答えいただける部分があればお教えいただきたいと思います。私からは以上です。

○青山政策推進課長 関西広域連合議会の件でございます。まず、議員の選出でございますけれども、これは各構成団体の議会で、各議会の議員から選挙することになっております。

それから議席配分につきましては、先ほど申し上げました議員定数、今現在は20名。それで各構成団体の配分につきましては均等割と人口割の併用ということで、均等割で構成団体に1人、それから人口割では250万人ごとに1人ということになっております。ですから、奈良県が入った場合は2名という計算になるということでございます。

それから、議会の権限でございますけれども、基本的には都道府県議会の議員の権限と

同じ権限を有しております。予算や決算の認定、そういうものにつきましては基本的に同じ権限を有しております。

それから、任期等につきましては、構成団体の議会の議員の任期によることになっております。議会の開催につきましては年2回、2月と8月に開催されることとなります。以上でございます。

○奥山委員 広域行政調査特別委員会が設置されました。何を特別調査するのかというところで一番心配だったのは、関西広域連合のことについても入るだろうと、それが入ると争点がこの委員会がこればかりになると、これが一番心配で、たまたま今回、新谷委員がたちまちの奈良県の広域行政についてのことを少し触れられて、ああ、よかったと。全く関西広域連合のことばかりになるという心配が当たったなど。これは、これからの委員会をまた見ていきたいと思えますけれど、我々県議会議員は当然、今たちまちの奈良県内の広域行政についてしっかりと、これは直近の県民の生活に結びつくこと。また、関西広域連合、民主党が連合、連合とさっきから言われるからややこしいけれど、広域連合と言ってもらわないと、民主党が言ったら支持団体の連合のことを言っているように思っややこしいので、広域連合ぐらいを言っていたきたい。

東京から衆議院議員ですけれども電話がありました。奥山委員、関西広域連合について答えにくいだろうけれど、ちょっと教えてほしいのですと。これから奈良県議会もいろんな意見を検討しますと、参加すべき、参加すべきでない、いや、ゆっくり議論しよう、これでよかったのではないかと思っておりますけれど、せっかく電話をいただいたから、その衆議院議員とは県内の衆議院議員ではないのですけれども、平成の大合併があって地方議会議員がどれだけの議員削減したかというのは、あなた、国会議員、知っているねと、失礼だけと言いました。それをなぜ言ったかという、アバウトの数字でもわかりますかと言ったら、ううんと言ったので、約1万7,000～8,000人は市町村議員、県議会議員の数は減っていますと。地方分権一括法ができて、それは当時の自民党が与党のときにつくったもので、それから何かしてくれましたかと、地方分権の法律をつくりながら地方にいろんな権力もお金も含めて、もっと効率化を求めようとすべきなのにしてもらえなかったと。市町村議員、県議会議員は約1万7,000～8,000人も身を削って、そして職員の削減もしていると。それをずっとやっているのに、国会議員の定数さえ減らしていないと。だから大阪も含め、九州、関西も地域政党が、国に任せてられないということで、関西広域連合の話もどんどん県民が興味を持つのですと。私にこういう電話をして

くるのだったら、国会議員、しっかりしてくださいと、これは余談の話。それをしてたときに、あるマスコミから連絡がありまして、奈良県議会、今度は関西広域連合についていろいろと協議されるのですねと。ああ、特別委員会を設置しましたので、その中で関西広域連合についてのいろんな意見を話し合いますよと。そのマスコミの方、ということは当然奈良県のマスコミではなしに違う府県の方ですけれども、いやあ、私その意見、奈良県議会の今の取り組み、非常に賛同していますと。賛同してるというのは、ある意味でいうと関西広域連合が海のものとも山のものともわからないままに各知事が集まって、議会でもんだところもありますけれど、その中身はとりあえず入ってみようではないかという案だったと。今考えてみたら、奈良県は遅い遅いといって大阪府知事からも集中攻撃受けているけれども、一から行政側は知事は入らない姿勢でいろいろ来るだろうと、でも議員は入るべきだという議員もたくさんいると。勉強したいという議員もいる、反対の議員もいると、この協議が今これから半年か1年か、いや、一応2年になっていますとは言ったけれども、その協議をすることに非常に評価していただいたと。ああ、こういうマスコミの見方もあるのかと実は思っておりました。これからきょう1回目として、しっかりとこの特別委員会で、当然奈良県の広域行政のことも質したいし、関西広域連合についてもいろいろと、私も知らないことがたくさんありますということで進めたいと思っております。きょうはスタートですから、ぜひとも委員長を筆頭に、目の前の広域行政の話も物すごく大事だと、それでまた、関西広域連合についてもしっかりと議論して賛成側、反対側の意見でどんどん交わし合って、そして我々議員が県民にいろんなことを問われても、いやあと頭をかいているよりも、いや、こういうことですよという説明できるような委員会でありたいなと思っております。きょうは、改めてこれについての質問、意見ということではございませんので、最後に一人残りましたので言わせていただきました。

○今井副委員長 最初の議会ですけれども、皆さんの期待が非常に大きいということを感じながら聞かせていただいております。

近畿の被災地の人的支援資料を出していただいておりますけれども、広域行政調査特別委員会ということで消防の広域化の問題なども1つの課題になっておりますので、きのう2つの組合をお訪ねしているいろいろお話を聞かせていただいております。今回の被災地へどこの指示でどのように場所を決めていったのですかということをお聞かせいただきましたら、消防はすべて消防庁からどこに行きなさいという指示が出るので、その指示に従って県を介して行かせてもらいましたというご返事で、これを見ましたら確かにそのよ

うになっております。そうなりますと、その関西広域連合で行ったというところは、この表を入れるとなったら消防庁と知事の間に入るのか、それとも消防庁と知事のその後に関西広域連合が入るのか、一体どのようなルートで行ったことになるのかが、もしわかりましたらお尋ねしたいと思っております。

それから、予算の点ですけれども、資料の15ページ、経費というのが出ております。総務費は大体事務的な経費で想像つきますけれども、事業費、それから特定事業費につきましては出しているところが京都府、兵庫県、鳥取県だけで、ほかのところはゼロとなっておりますが、この中身は一体どういうものか、もしわかりましたら教えていただきたいと思えます。

それと、このやりとりの中で非常に大事だと思って聞かせていただきましたのは、田中地域振興部長が言われておりました、これまではサービスを提供の側から広域行政を考えていたけれども、サービスを受ける側から考えていくという、そういうことで進めていきたいと言われましたが、まさにそのとおりだと感じております。

6月の初めに福島県に炊き出しに行かせていただきましたときに、奈良県は現地からの要請でということ盛んに言われまして、支援物資に何を持っていくか、現地からの要請があんまりないとかと、いろいろなそうした話のやりとりがありますけれども、その現地の要請というのは、例えば被災県から、うちの県ではこれが足りないということが来ることになるのだらうと思うのですが、それは県がそれぞれの被災地の人たちの現状をしっかりとつかんだ上でこれが必要だということが提供できたときに初めて現地からの要請ということになるのであって、私はいわき市に行きましたが、二手に分かれて四倉高校の体育館と、それから平の公民館と2カ所行きましたけれども、同じいわき市内でもそれぞれやはり避難している場所によって要望とかが随分違うというようなことも感じまして、本当にきめの細かい対応というのがこうしたときに本当に必要だというようなことを実感してまいりました。これから議論をずっと進めていくこととなりますけれども、そういう実際にサービスを受ける住民の目線で、この広域の関西広域連合も奈良県の広域行政についても議論を進めていきたいと思っております。先ほどの2点について、わかりましたらお尋ねしたいと思えます。

○松山防災統括室長 消防庁の指示経路が関西広域連合の構成県に対して直接入ったのか、広域連合長であります兵庫県知事を介して入ったのか、今のところわかりません。

○青山政策推進課長 事業費、特定事業費の件でございますけれども、事業者の総額につ

きましては防災、観光・文化とか7分野の計画の策定経費が最も大きな事業費になっております。特定事業費につきましてはドクターヘリの運航経費が京都府、兵庫県、鳥取県で行われますので、その3県がそれぞれで運航割で費用が案分されております。

それぞれその各府県に対する費用按分につきましては、例えば広域防災ですと人口割、広域観光・文化振興ですと人口と宿泊施設で半々で割っているとか、そういう経費の按分をしております。以上でございます。

○井岡委員長 ほかにございませんか。

私から何点か、質問ではないのですが、資料請求をお願いしたいと思います。

まず、県内の市町村連携の進捗状況、これからの予定がもしあれば、次回にでもお願いしたいと思います。広域連携と叫ばれておりますけれども、実際どうなっているのか、今後どういうことを協議されていくのかというのを聞きたいと思います。

それから、課題の抽出のために何を行う組織なのか、広域連合関係の資料のまとめを事務局をお願いしたいと思います。各府県の議会の議論も含め、インターネットで探しますと結構資料等が出てきます。次回の議員間討議のために委員に資料提供をお願いしたいと思います。

そして、関西広域連合は特別地方自治体ですけれども、第1フェーズの段階の事務の内容に関して、特別地方自治体でなければならないのか、また広域連携でも可能かというのを、理事者側と関西広域連合事務局にも依頼をしていただきたいと思います。

それから関西広域連合議会ですけれども、議会の中でいろいろ議案や予算は提出されておりますけれども、議事録がないのです。その議事録を関西広域連合事務局にお願いしたいと思います。

今後、先ほどから言われてます参考人、それから視察などは、後ほどまた協議して進めたいと思っております。

○田中地域振興部長 奈良モデルの進捗状況、受給者側の立場に立ったいろんなテーマ、課題の解決に向けた、その進捗状況は随時、この委員会でご報告させていただく予定でございます。以上でございます。

○井岡委員長 はい、ありがとうございます。

以上、ほかに資料請求等ございましたら、また後日、言ってこられたらと思います。

ほかになればこれで質疑を終わりたいと思います。

それでは、これもちまして本日の委員会を終わります。